

第1四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社エイジス

(E04975)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【ライツプランの内容】	10
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(5) 【大株主の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	11
【発行済株式】	11
【自己株式等】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	12
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
(1) 【四半期連結貸借対照表】	14
(2) 【四半期連結損益計算書】	16
【第1四半期連結累計期間】	16
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	18
【簡便な会計処理】	18

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	18
【注記事項】	19
【事業の種類別セグメント情報】	21
【所在地別セグメント情報】	21
【海外売上高】	21
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
【会社名】	株式会社エイジス
【英訳名】	AJIS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 昭生
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4
【電話番号】	043(350)0888(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西岡 博之
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4
【電話番号】	043(350)0567
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西岡 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第32期 第1四半期連結累計(会計)期間	第31期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	3,520,359	17,701,046
経常利益 (千円)	61,420	1,999,886
四半期(当期)純利益 (千円)	27,613	1,136,222
純資産額 (千円)	5,532,269	5,730,034
総資産額 (千円)	7,323,869	8,217,076
1株当たり純資産額 (円)	1,076.31	1,114.95
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.39	221.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	75.2	69.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	156,271	1,393,071
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	117,409	972,674
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	211,200	219,632
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,602,573	2,777,659
従業員数 (人)	281	265

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	281 (3,532)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（契約社員、時間給社員、派遣社員）の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	251 (2,864)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（契約社員、時間給社員、派遣社員）の当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第１四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
実地棚卸サービス事業	
棚卸受託収入	
国内棚卸受託収入	
コンビニエンスストア	859,577
スーパーマーケット	362,314
ホームセンター・ドラッグストア・ ディスカウントストア	361,752
書店	154,558
G.M.S	401,396
その他	854,766
小計	2,994,365
海外棚卸受託収入	84,228
棚卸受託収入合計	3,078,594
ロイヤリティ収入	28,010
その他の流通業周辺サービス	24,600
実地棚卸サービス事業計	3,131,205
人材派遣事業	389,154
合計	3,520,359

(注) １．国内棚卸受託収入のG.M.S. (General Merchandise Store) は、大衆実用品のうち、新機能開発品主力の総合店。いわゆる日本型大型スーパーであります。

２．国内棚卸受託収入のその他は、上記５業態の範疇に属さない業種・業態でその主なものはアパレル、ワンプライスショップ等であります。

３．セグメント間の取引については相殺消去しております。

４．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	当第１四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
㈱セブン・イレブン・ジャパン	358,749	10.2

５．当社グループの販売高の特徴として、国内実地棚卸サービス事業の開散期である第1四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間の販売高は少なく、国内の主要な顧客である流通業界の決算が集中する第2四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間は繁忙期となり販売高が多くなる傾向があります。

６．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題や原油・原材料価格の高騰の影響から企業の設備投資が弱含みとなり雇用情勢の改善も足踏みがみられるなど、先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの売上高の特徴として、国内実地棚卸サービス事業の閑散期である第1四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間の売上高は少なく、国内の主要な顧客である流通業界の決算が集中する第2四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間は繁忙期となり売上高が多くなる傾向があります。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

実地棚卸サービス事業

実地棚卸サービス事業の業績は、国内実地棚卸サービス事業において、その他の業態に属する既存顧客の受注増などにより、売上高は3,131百万円、営業利益は53百万円となりました。

人材派遣事業

人材派遣事業の業績は、前年同期の収益に寄与した大口単発受注がなかったことなどにより、売上高は389百万円、営業利益は2百万円となりました。

この結果、第1四半期連結会計期間の売上高は3,520百万円、営業利益は58百万円、経常利益は61百万円、四半期純利益は27百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は7,323百万円（前連結会計年度末比893百万円の減少）となりました。これは、主として売掛金が減少したことによるものです。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は5,532百万円（前連結会計年度末比197百万円の減少）となりました。これは、主として配当金の支払いによるものです。

（自己資本比率）

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は75.2%（前連結会計年度末比5.7%増）となりました。

（1株当たり純資産額）

当第1四半期連結会計期間末における1株当たり純資産額は1,076.31円（前連結会計年度末比38.64円の減少）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、2,602百万円（前連結会計年度末比175百万円の減少）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、156百万円の増加となりました。これは、主として売上債権の減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、117百万円の減少となりました。これは、主として棚卸機器等の有形固定資産の取得による支出であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、211百万円の減少となりました。これは、主として配当金の支払いによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

1 基本方針と取組み

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社の企業価値を支えている独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持を守ることにより当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させることを基本方針として定め、同方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に対応する手続きを定めております。具体的には、平成18年5月9日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本ルール」といいます。）の導入を決定し、平成18年6月29日開催の第29回定時株主総会において本ルール導入についてご承認をいただきました。そして、本ルールの継続、廃止の是非を2年毎に、定時株主総会において確認することといたしました。これにより、平成20年6月27日の第31回定時株主総会において本ルールの継続が承認されました。

2 本ルールの具体的内容

買収者が当社の株式を単独又は共同して20%以上取得しようとする場合、まず 買収提案書を提出していただき、その後、当社が指定する事項を内容とする買収提案説明書を提出していただきます。

他方、当社は、買収者の買収提案の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案などを行うための期間および株主の皆様への熟慮期間（以下、「評価熟慮期間」といいます。）を設定して、買収提案者から十分な情報が提供された後、評価熟慮期間内に買収提案を評価し、買収提案に対する対応を決定いたします。

具体的な対応方針としては、買収提案者が本ルールに従う場合、当社取締役会は、株主の皆様の判断に基づくことなく具体的な対抗措置をとらないものとします。もっとも、その場合であっても、当社の設置する企業価値検討特別委員会が、当該買収行為によって当社の企業価値が毀損されると判断した場合、企業価値検討特別委員会の勧告に基づき新株予約権の発行等会社法その他の法令又は定款によって取締役会に認められる対抗措置をとる場合があります。買収者が本ルールに従わないで、当社の株式の大量取得行為を行った場合には、原則として、企業価値検討特別委員会の勧告に基づいて当社の企業価値の毀損・減殺防止のため必要かつ相当と認められる範囲において対抗措置をとります。具体的な対抗措置は、状況に応じて、株主の皆様全体の利益を必要以上に害することのない適切かつ妥当な手段を選択いたします。

なお、当社は当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会を設置し、評価検討期間の設定、防衛策の発動・不発動の判断、買収提案者の情報提供の完了の有無、買収提案者の本ルール遵守・不遵守の評価、買収提案者の提案内容が当社の企業価値を毀損させるかどうかの判断、その他取締役会から判断を求められた事項について、当該委員会が判断し、当社取締役会は当該判断を最大限尊重して行動いたします。

3 当社取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社の企業価値は、独立的立場の堅持と技術ノウハウの蓄積、顧客との長期安定的な関係の維持によって支えられており、企業価値の維持・向上のためには、顧客との間で独立性を堅持するとともに、顧客との関係および技術ノウハウの毀損、流出を防ぐ必要があります。当社に対し買収提案がなされた場合、買収提案がそのような企業価値の維持・向上となるかどうかを判断するためには、買収提案を検討するための十分な時間と資料が必要となります。

そこで、当社に対して買収提案がなされた場合に、買収提案が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上につながるかどうかを株主の皆様が検討するための十分な時間と資料を確保し、また当社が買収提案者と交渉することを可能とするため、本ルールを導入しております。したがって、本ルールは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上させるものであり、当社株主共同の利益を損なうものではないと当社取締役会は判断しております。

また、本ルールにより、当社に対して買収提案がなされた場合の具体的な手続き、対応および買収提案が当社企業価値を毀損されるかどうかの判断を当社と何ら利害関係のない独立した第三者で構成される企業価値検討特別委員会が行うことになるため、本ルールは、当社役員の地位の維持につながるものではないと当社取締役会は判断しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について、当社及び子会社の事業その他に関するリスクとして投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがありますが、短期的にその影響が顕著に現れるとは現時点で考えておらず、役員会等において都度状況等を把握し、対策を検討していきたいと考えております。

繁忙期における人材確保のリスク

ＩＣタグ普及による棚卸方法等への影響のリスク

経営戦略の現状と見通しについて、実地棚卸市場の拡大は引続き堅調に進むものと認識しております。特に近年はホームセンター、ドラッグストアおよびその他の業態のアウトソーシング需要が顕在化してきております。また、物流倉庫等の流通業以外からの棚卸ニーズも高まってくるものと予想しております。

また、実地棚卸業務以外のアウトソーシング需要についても顕在化してきており、当社グループ各社はそれらの需要に対応すべく、その他の流通業周辺サービスおよび人材派遣事業の拡充をはかっております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

売上面については、主要な顧客である流通業界が実地棚卸業務（その他の流通業周辺業務を含め）をアウトソーシングする動きが加速するなか、今後も堅調に推移するものと考えております。

収益面については、以下の点を実施し、生産性の向上をはかっていきたいと考えております。

棚卸経験者数の増加

循環棚卸の導入による繁閑格差の是正

D・Oにおける日次経費コントロールの徹底

新棚卸オペレーションの定着化

顧客のニーズが、コスト一辺倒から“コストと品質の両立”へと変化するなか、当社は、これまでどおり「精度、生産性、マナー」の向上を推進することで競争力を発揮してまいります。

また、棚卸サービスおよびカスタマーサービスチェック、レジ派遣等のリテイルサポートサービスの提供を通じ、顧客とのパートナーシップを強め、顧客にとって当社が必要不可欠な存在になりたいと考えております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,385,600	5,385,600	ジャスダック証券取引所	-
計	5,385,600	5,385,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	5,385,600	-	475,000	-	489,480

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から平成20年5月8日付けの大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年4月30日現在で、338千株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エフエムアール エルエルシー	米国02109マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	338	6.29

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 265,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,107,900	51,079	-
単元未満株式	普通株式 12,300	-	-
発行済株式総数	5,385,600	-	-
総株主の議決権	-	51,079	-

(注) 1「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。

2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が30株、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイジス	千葉県花見川区 幕張町4丁目544 番4	265,400	-	265,400	4.92
計	-	265,400	-	265,400	4.92

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4 月	5 月	6 月
最高(円)	2,970	2,955	2,850
最低(円)	2,840	2,795	2,780

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第 5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,609,860	2,783,869
受取手形及び売掛金	1,472,461	2,351,359
貯蔵品	87,342	52,905
その他	365,438	301,593
貸倒引当金	1,553	2,369
流動資産合計	4,533,550	5,487,358
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,188,060	1,151,772
その他（純額）	¹ 452,159	¹ 451,091
有形固定資産合計	1,640,219	1,602,864
無形固定資産	348,876	335,244
投資その他の資産		
その他	³ 816,372	³ 800,065
貸倒引当金	15,149	8,456
投資その他の資産合計	801,223	791,608
固定資産合計	2,790,319	2,729,717
資産合計	7,323,869	8,217,076
負債の部		
流動負債		
短期借入金	60,000	60,000
未払金	976,457	1,084,248
未払法人税等	46,197	496,168
賞与引当金	160,088	267,571
役員賞与引当金	18,502	69,915
その他	415,581	395,302
流動負債合計	1,676,827	2,373,205
固定負債		
退職給付引当金	30,406	29,451
その他	84,365	84,385
固定負債合計	114,771	113,836
負債合計	1,791,599	2,487,041

(単位：千円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,000	475,000
資本剰余金	489,665	489,665
利益剰余金	5,167,275	5,370,069
自己株式	603,053	602,755
株主資本合計	5,528,887	5,731,979
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,976	18,489
為替換算調整勘定	10,108	4,772
評価・換算差額等合計	18,084	23,261
少数株主持分	21,467	21,317
純資産合計	5,532,269	5,730,034
負債純資産合計	7,323,869	8,217,076

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	3,520,359
売上原価	2,788,935
売上総利益	731,424
販売費及び一般管理費	¹ 673,140
営業利益	58,283
営業外収益	
受取利息	437
受取配当金	5,755
受取賃貸料	4,600
その他	2,173
営業外収益合計	12,967
営業外費用	
支払利息	231
貸倒引当金繰入額	5,828
賃貸費用	3,770
その他	0
営業外費用合計	9,830
経常利益	61,420
特別損失	
固定資産除却損	66
特別損失合計	66
税金等調整前四半期純利益	61,353
法人税等	33,589
少数株主利益	150
四半期純利益	27,613

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	61,353
減価償却費	61,837
賞与引当金の増減額（は減少）	107,353
役員賞与引当金の増減額（は減少）	51,412
退職給付引当金の増減額（は減少）	3,138
受取利息及び受取配当金	6,193
支払利息	231
売上債権の増減額（は増加）	874,632
未払金の増減額（は減少）	167,049
未払消費税等の増減額（は減少）	32,327
その他	19,342

小計	617,514
----	---------

利息及び配当金の受取額	4,345
-------------	-------

利息の支払額	153
--------	-----

法人税等の支払額	465,434
----------	---------

営業活動によるキャッシュ・フロー	156,271
------------------	---------

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	102,778
有形固定資産の売却による収入	1,714
無形固定資産の取得による支出	40,400
差入保証金の差入による支出	7,716
差入保証金の回収による収入	14,511
その他	17,260

投資活動によるキャッシュ・フロー	117,409
------------------	---------

財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得による支出	298
--------------	-----

配当金の支払額	210,902
---------	---------

財務活動によるキャッシュ・フロー	211,200
------------------	---------

現金及び現金同等物に係る換算差額

現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,747
--------------------	-------

現金及び現金同等物の増減額（は減少）

現金及び現金同等物の期首残高	175,085
----------------	---------

現金及び現金同等物の四半期末残高	2,777,659
------------------	-----------

現金及び現金同等物の四半期末残高

	2,602,573
--	-----------

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1	有形固定資産の減価償却 累計額	1,005,266千円	987,784千円
2	保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に 対し、債務保証を行っております。 大連愛捷是科技有限公司 23,265千円 株式会社カスタマーサービ ス・チェック 20,000千円	21,366千円	21,366千円
	計	43,265千円	
3	長期性預金 「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示し ている長期性預金100,000千円(当初預入期間3 年、満期日平成23年1月11日)は、満期日又は解約 充足日までは保有する方針ですが、当社から解約 を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があり ます。この中途解約精算金の支払いにより預金元 本を毀損する可能性があります。	3	長期性預金 「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示し ている長期性預金100,000千円(当初預入期間3 年、満期日平成23年1月11日)は、満期日又は解約 充足日までは保有する方針ですが、当社から解約 を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があり ます。この中途解約精算金の支払いにより預金元 本を毀損する可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 207,618千円 賞与引当金繰入額 57,292千円 役員賞与引当金繰入額 18,502千円 退職給付費用 10,010千円
2	当社グループの売上高の特徴として、第1四半期および第3四半期は売上高が少なく、主要な顧客である流通業界の決算が集中する第2四半期および第4四半期は売上高が多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	2,609,860千円
小計	2,609,860千円
預入期間3か月超の定期預金	7,286千円
現金及び現金同等物	2,602,573千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	5,385,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	265,534

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	230,407	45.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	実地棚卸サービス 事業(千円)	人材派遣事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	3,131,205	389,154	3,520,359	-	3,520,359
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	74	74	(74)	-
計	3,131,205	389,229	3,520,434	(74)	3,520,359
営業利益	53,190	2,449	55,639	2,644	58,283

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 実地棚卸サービス事業

金額棚卸サービス、単品棚卸サービス、資産棚卸プログラム、

その他の流通業周辺サービス

(2) 人材派遣事業

人材派遣サービス

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 1,076.31円	1 株当たり純資産額 1,114.95円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	5,532,269	5,730,034
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	21,467	21,317
(うち少数株主持分) (千円)	(21,467)	(21,317)
普通株式に係る四半期末 (期末) の純資産額 (千円)	5,510,802	5,708,717
1 株当たり純資産の算定に用いられた四半期末 (期末) の普通株式の数 (株)	5,120,066	5,120,170

2 1 株当たり四半期純利益等

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益 5.39円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期純利益 (千円)	27,613
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	27,613
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,120,122

(重要な後発事象)

当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
当社は、平成20年 7 月 3 日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。 (1)自己株式取得に関する取締役会の決議内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 60,000株 (上限) 株式の取得価額の総額 210,000千円 (上限) 自己株式の取得期間 平成20年 7 月 4 日 ~ 平成20年 9 月30日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月11日

株式会社エイジス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。